

修士・博士論文作成の流れ

(1) 作成スケジュール

○ 時期は目安

【修士課程】

(1) 指導教員の決定（1年次4月～5月）

- ① 学生は、希望する研究指導教員（以下「指導教員」という。）を「指導教員確認届」を研究科長に届け出る。
- ② 研究科委員会は、学生の希望をもとに、指導教員を決定する。

(2) 研究課題の決定、研究計画の立案及び指導（1年次5月～）

- ① 指導教員は、学生の希望する研究課題、指導教員の専門分野等を勘案して、学生と相談しながら研究課題を決定する。
- ② 学生は、臨床心理学研究法や倫理研修会を受講する。
- ③ 学生は、決定した研究課題について研究計画を立案する。
- ④ 指導教員は、学生の研究計画の立案を指導する。
- ⑤ 学生は、「学位論文計画書」（2年次6月）を指導教員の承認を得て、研究科長に届け出る。
- ⑥ 研究計画に関して、必要に応じ、倫理委員会の審査を受ける。（「倫理審査申請書」の提出先：心理科学部倫理委員会）

(3) 研究の遂行及び指導（1年次7月～）

- ① 学生は、1年次では主に文献調査、先行研究の整理、仮説の設定を行い、予備実験・調査等を実施する。2年次当初から本格的に研究活動を開始する。
- ② 指導教員は、研究の進捗確認・文献抄読等のほか、研究遂行に関わる全般的な指導を行い、研究成果のまとめ方を指導する。
- ③ 指導教員は、修士2年次の学生について、4月に学生の研究進行状況を確認し、進行状況に応じた指導を行う。

(4) 学位論文中間発表（2年次9月）

- ① 研究科長は、修士2年次9月に学位論文中間発表会を開催し、学生は研究の中間発表を行う。
- ② 学生は、学位論文中間発表会で修士論文に関わる研究過程を発表する。

(5) 修士論文の作成及びその指導（～最終年次）

- ① 学生は、中間発表での参加者、審査委員からの意見を踏まえ、修士論文をまとめる。
- ② 指導教員は、修士論文の全体構成、資料・データの整理法、図・表の作成等の指導を行う。

(6) 修士論文の提出、審査資格確認（2年次 1月）

- ① 学生は、修士論文4部に「学位論文審査願」、「論文要旨」、「履歴書」、「その他必要な参考資料」を添えて研究科長に提出する。
- ② 学位論文の受理可否については、研究科委員会の議を経て、学長が決定する。
- ③ 心理科学課は、前号の結果を学生に通知する。
- ④ 学位論文の受理を受けて研究科委員会は、審査委員会を組成し、審査委員（主査1名、副査2名）を決定する。
- ⑤ 審査委員会にて、修士論文審査資格の確認を行う。

(7) 修士論文成果発表会（2年次2月）

- ① 研究科長は、修士2年次2月に学位論文発表会を開催し、学生は成果発表を行う。
- ② 学生は、学位論文発表会で修士論文に関わる研究結果を発表する。

(8) 修士論文審査及び合否判定 (2年次2月)

- ① 審査委員会は修士論文の審査を行い、「学位論文審査並びに最終試験結果報告書」を作成し、研究科委員会に報告する。
- ② 研究科委員会は、審査委員会による修士論文の審査結果、学生の単位取得状況及び在学期間により、学位授与資格の合否を判定する。

(9) 修士論文の保存

- ① 学生は、修士論文(最終版)を大学に提出する。
- ② 審査に合格した修士論文は本学総合図書館に保存し、公開する。

(10) 修士課程の修了及び学位の授与

- ① 学長は、学生の修士課程の修了を認定し、学位を授与する。
- ② 学位の授与は学位記を交付して行う。

【博士課程】

(1) 指導教員の決定 (1年次4月~5月)

- ① 学生は、希望する研究指導教員(以下「指導教員」という。)を「指導教員確認届」を研究科長に届け出る。
- ② 研究科委員会は、学生の希望をもとに、指導教員を決定する。

(2) 研究課題の決定、研究計画の立案及び指導 (1年次5月~)

- ① 指導教員は、学生の希望する研究課題、指導教員の専門分野等を勘案して、学生と相談しながら研究課題を決定する。
- ② 学生は、決定した研究課題について研究計画を立案する。
- ③ 指導教員は、学生の研究計画の立案を指導する。
- ④ 学生は、「学位論文計画書」(3年次6月)を指導教員の承認を得て、研究科長に届け出る。
- ⑤ 研究計画に関して、必要に応じ、倫理委員会の審査を受ける。(「倫理審査申請書」の提出先: 心理科学部倫理委員会)

(3) 研究の遂行及び指導 (1年次7月~)

- ① 学生は、1年次では主に文献調査、先行研究の整理、仮説の設定を行い、予備実験・調査等を実施する。2年次当初から本格的に研究活動を開始する。
- ② 指導教員は、研究の進捗確認・文献抄読等のほか、研究遂行に関わる全般的な指導を行い、研究成果のまとめ方を指導する。
- ③ 指導教員は、各年次の学生について、4月に学生の研究進行状況を確認し、進行状況に応じた指導を行う。

(4) 博士論文の提出 (最終年次 10月)

学生は、博士論文5部に「論文審査願」、「論文目録」、「学位論文要旨」、「履歴書」、「学位論文の基礎となる報文」、「同報文の共著者承諾書」、「論文審査料(50,000円)」を添えて研究科長に提出する。また、任意で参考論文を提出することができる。

博士論文は、査読制度のある学術誌に原著論文として公刊又は受理されたものでなければならない。また、博士論文が共著論文である場合は、提出者が筆頭著者であり、かつ、共著者の承諾を得たものでなければならない。この場合において、当該論文が過去において博士論文として使用されていないものであり、将来においても博士論文として他に使用しないものであることを要する。

(5) 博士論文審査資格確認 (最終年次 11月)

- ① 研究科委員会は、学位論文予備審査委員会を組成し、審査委員(主査1名、副査2名以上)を決定する。
- ② 学位論文予備審査委員会にて、博士論文予備審査資格の確認を行う。
- ③ 心理科学課は、前号の結果を学生に通知する。

(6) 学術誌への投稿（～博士論文予備審査申請の前まで）

学位論文予備審査申請の際は、博士論文（またはその一部）が学術誌に原著論文として受理されていることが条件となる（基礎となる報文：副論文）ため、時間に余裕をもって準備をすること。

博士論文提出資格審査申請者は、博士課程在学期間中に査読制度のある国際学術雑誌若しくは日本学術会議協力学術団体の発行する学術刊行物又は大学院教務委員会がこれらに準ずると認定した学術刊行物に掲載された学術論文を筆頭著者として有していること。

(7) 学位論文予備審査（最終年次 11～12月）

- ① 研究科長は、最終年次11～12月に学位論文予備審査を開催し、学生は研究発表を行う。
- ② 学生は、学位論文予備審査で博士論文に関わる研究過程を発表する。
- ③ 学位論文予備審査委員会は、博士論文の予備審査を行い、「論文予備審査報告書」を作成し、研究科長に報告する。
- ④ 研究科長は、予備審査委員会による博士論文の予備審査結果、学生の単位取得状況及び在学期間により、学位申請の受理の可否を判定する。

(8) 博士論文の作成及びその指導（～最終年次）

- ① 学生は、予備審査での参加者、審査委員からの意見を踏まえ、博士論文をまとめる。
- ② 指導教員は、博士論文の全体構成、資料・データの整理法、図・表の作成等の指導を行う。

(9) 博士論文審査及び合否判定（最終年次1～2月）

- ① 研究科長は、最終年次1月に学位論文審査を開催し、学生は研究発表を行う。
- ② 学生は、学位論文予備審査で博士論文に関わる研究過程を発表する。
- ③ 審査委員会は博士論文の審査を行い、「学位論文審査並びに最終試験結果報告書」を作成し、研究科委員会に報告する。
- ④ 研究科委員会は、審査委員会による博士論文の審査結果、学生の単位取得状況及び在学期間により、学位授与資格の合否を判定する。

(10) 博士論文の保存

- ① 学生は、博士論文の電子データを大学に提出する。
- ② 審査に合格した博士論文の全文は国立国会図書館において公開される。また、博士論文は本学総合図書館に保存し、公開する。

(11) 博士課程の修了及び学位の授与

- ① 学長は、学生の博士課程の修了を認定し、学位を授与する。
- ② 学位の授与は学位記を交付して行う。

* 修士論文・博士論文の履修指導及び研究指導の方法・スケジュールのフロー（資料1）

(2) 修士・博士論文審査に関する要領

< 1 > 「学位論文計画書」・「学位論文等」提出に関する取り扱いについて

学位論文計画書ならびに学位論文(学位論文審査願等含む)の提出・受理等の取り扱いについて、学位規程第 5 条ならびに大学院心理科学研究科学位規程施行細則第 2 条に基づき、以下のとおりとする。

【学位論文計画書・学位論文等 提出期日について】

心理科学研究科協議を経て、当該年度の提出期日を定めるものとする。期日決定後、すみやかに学生に対しガイダンス・掲示等で当該期日を告知するものとする。

【学位論文計画書・学位論文等 提出方法について】

1. 学位論文計画書・学位論文等は、提出する学生ならびにその指導教員双方の印が所定様式に押印されたものを、原則として当該学生自身が事務局窓口を持参のうえ、提出するものとする。
2. 下記の提出方法については、原則として認めない・受理できないものとする。
 - ① 上記押印無きもの。
 - ② 上記押印有無にかかわらず、Email 添付送信または web ストレージ等利用による提出。
 - ③ 上記押印有無にかかわらず、学生間による代理提出。
3. 心理科学研究科長がやむを得ないと判断した場合に限り、例外措置として下記提出方法を認める場合があるものとする。
 - ① 郵送による提出
ただし、以下の条件を満たしているものに限る。
 - a. 郵送について、提出期日以前に学生が指導教員に伝えており、かつ同教員が承諾していること。
 - b. 上記「a」を、提出期日以前に同教員が事務局に伝えていること。
 - c. 簡易書留による発送であり、かつ提出期日までに事務局に必着したものであること。(消印有効ではない)
 - d. 提出学生ならびにその指導教員双方の押印済であること。
 - ② 指導教員による代理提出
ただし、以下の条件を満たしているものに限る。
 - a. 代理提出について、提出期日以前に学生が指導教員に伝えており、かつ同教員が承諾していること。
 - b. 上記「a.」を、提出期日以前に同教員が事務局に伝えていること。
 - c. 提出期日までに事務局に必着したものであること。
 - d. 提出学生ならびにその指導教員双方の押印済であること。

< 2 > 修士課程中間発表会および学位論文研究成果発表会の開催方法について

【中間発表会】

修士課程 2 年次の 9 月頃に、オンラインにて開催する。

- ・発表時間は 15 分、質疑応答時間は 10 分とする。
- ・開催時における司会進行については、発表者間で事前調整の上行う
- ・発表者は zoom にて、個人の環境から参加する。
- ・配付資料は当日 zoom のチャットで配信する(印刷はしない)。

【研究成果発表会】

(修士課程)

2 年次の修士論文提出後、2 月頃に、オンラインにて開催する。

- ・発表時間は 20 分、質疑応答時間は 10 分とする。
- ・開催時における司会進行については、発表者間で事前調整の上行う。
- ・発表者は zoom にて、個人の環境から参加する。
- ・配付資料は当日 zoom のチャットで配信する(印刷はしない)。

(博士課程)

最終年次の博士論文提出後、1～2月頃に、オンラインにて開催する。

- ・発表時間は45分、質疑応答時間は15分とする。
- ・開催時における司会進行については、発表者間で事前調整の上行う。
- ・発表者はzoomにて、個人の環境から参加する。
- ・配付資料は当日zoomのチャットで配信する(印刷はしない)。

< 3 > 修士論文・博士論文の審査方法について

本学学位規定、および心理科学研究科学学位規定施行細則に基づき審査を行う。

1. 審査基準について

【修士課程】

心理科学研究科臨床心理学専攻修士課程の学位授与方針が定める、臨床現場において人の尊厳を重んじた科学者・実践家として自律できる者と認められるに相当する内容および水準であることに加えて、北海道医療大学学位規程、同大学院心理科学研究科学学位規程施行細則に基づいた手続きを経て提出された学位論文(修士論文)に対して、以下の(1)～(10)の基準に則して審査を行う。

- (1) 問題意識、研究目的及び研究テーマが明確である。
- (2) 研究テーマに関連する国内・国外の先行研究のレビューが適切に行われている。
- (3) 研究目的、研究テーマに沿って妥当な研究方法が採用されている。
- (4) 修士論文として適切かつ十分なデータが収集されている。
- (5) 研究方法で示されている分析が適切になされ、結果として提示されている。
- (6) 結果に基づき、必要かつ十分な文献を引用し、適切な考察がなされている。
- (7) 論文は首尾一貫した論理構成になっている。
- (8) 論文の記述が十分かつ適切であり、規程の様式に沿っている。
- (9) 論文の内容は独創性を有し、当該研究分野の発展に寄与するものである。
- (10) 研究の実施、結果の公開において倫理的な配慮がなされている。

【博士課程】

心理科学研究科臨床心理学専攻博士課程の学位授与方針が定める、臨床現場、教育・研究領域において必要な指導的能力と研究能力を修得し、人の尊厳を重んじて、社会に貢献できると認められるに相当する内容および水準であることに加えて、北海道医療大学学位規程、同大学院心理科学研究科学学位規程施行細則に基づいた手続きを経て提出された学位論文(博士論文)に対して、以下の(1)～(11)の基準に則して審査を行う。なお、博士論文の提出にあたっては、申請者を筆頭著者とした査読付き学術雑誌に掲載、もしくは掲載が確定した論文を、博士論文を構成する一部を成す基礎論文として1本以上有していることが求められる。

- (1) 問題意識、研究目的及び研究テーマが明確である。
- (2) 研究テーマに関連する国内・国外の先行研究のレビューが適切に行われている。
- (3) 研究目的、研究テーマに沿って妥当な研究方法が採用されている。
- (4) 博士論文として適切かつ十分なデータが収集されている。
- (5) 研究方法で示されている分析が適切になされ、結果として提示されている。
- (6) 結果に基づき、必要かつ十分な文献を引用し、適切な考察がなされている。
- (7) 論文は首尾一貫した論理構成になっている。
- (8) 論文の記述が十分かつ適切であり、規程の様式に沿っている。
- (9) 論文の内容は独創性を有し、当該研究分野の発展に寄与するものである。
- (10) 研究の実施、結果の公開において倫理的な配慮がなされている。
- (11) 提出された基礎論文は十分な学術的価値を有し、博士論文との整合性も高い。

2. 評価方法

(1) 評価基準を基に以下の4段階で評価する。

A: 優れた論文である。(Excellent)

B: おおむね良好な論文である。(Good)

C: 博士論文又は修士論文として認定しうる。(Fair)

D: 博士論文又は修士論文としての水準に達していない。(Poor)

(2) 主査(1名)、副査(2名以上)が別々に評価を行い、審査委員会にて審議する。

(3) 主査は審査委員会の審議を踏まえて「学位論文審査報告書並びに最終試験結果報告書」を作成する。

* 修士課程・博士課程のシラバス(臨床心理学課題研究、臨床心理学特別研究)

(※シラバス参照)

* 学位論文審査並びに最終試験結果報告書(資料2, 3)

(3) 修士・博士論文作成の手引き

<1> 提出手続

1) 提出期限 心理科学研究科協議を経て、当該年度の提出期日を定めるものとする。期日決定後、速やかに学生に対しガイダンス・掲示等で当該期日を告知するものとする。

2) 提出方法 学位論文計画書・学位論文等は、提出する学生ならびにその指導教員双方の印が所定様式に押印されたものを、原則として当該学生自身が事務局窓口を持参のうえ、提出するものとする。

<2> 修士・博士論文及び論文要旨の作成要領

修士・博士論文申請様式一式については、i-portalのキャビネット内に格納し、学生は各自様式をダウンロードして作成する。

(1) 修士・博士論文 修士論文の様式は、以下のとおりとする。

用紙： A4判縦・横書き

製本： 左2箇所綴じ

論文提出時における体裁は、2穴ファイル等に綴じ、散逸しない状態とする。

文字サイズ： 10.5ポイントを標準とする。

余白： 左側30mm、右側20mm、上側30mm、下側30mm

文字数： 40字×36行

枚数： 下限上限は設けない。

(2) 修士・博士論文要旨 論文要旨の様式は、以下のとおりとする。

用紙： A4判縦、横書き、片面書き

文字サイズ： 10.5ポイントを標準とする

余白： 左側30mm、右側20mm、上側30mm、下側30mm

文字数： 40字×36行とし、本文は2,000文字以内とする。

その他： 論文要旨の前に所定の見本に従った表紙を添付

【資料】

* 修士論文・博士論文の履修指導及び研究指導の方法・スケジュールのフロー(資料1)

* 学位論文審査並びに最終試験結果報告書(資料2, 3)

博士前期(修士)課程 学位論文指導のスケジュール

時期		学生	指導教員	研究科委員会			
1 年 次	前期	4月	ガイダンス 指導教員の希望	指導教員の決定、通知			
		5月	臨床心理学課題研究開始				
		6月	研究課題の仮決定 定文献抄読等	研究指導の開始			
		7月					
		8月					
		9月					
	後期	10月	臨床心理学研究法受講 倫理研修会受講		心理科学研究科倫理委員会 研修会開催		
		11月	研究計画書の作成				
		12月					
		1月	研究倫理審査申請		倫理委員会審査・承認		
		2月	研究開始				
		3月					
		2 年 次	前期	4月	学位論文計画書提出	学位論文計画書の指導	学位論文計画書の受理、承認
				5月			
6月							
7月							
8月							
9月	修士論文中間報告会						
後期	10月		学会参加・研究発表	学会参加・発表の指導			
	11月		修士論文提出		受理審査・副査決定		
	12月						
	1月		修士論文成果発表会		論文審査、単位認定		
	2月		学術誌へ論文投稿				
	3月		修了(学位記の交付)		修了式(学位の授与)		

博士後期(博士)課程 学位論文指導のスケジュール

時期		学生	指導教員	研究科委員会		
1 年次	前期	4月	ガイダンス 指導教員の希望	指導教員の内定	指導教員の決定、通知	
		5月	臨床心理学特別研究開始			
		6月	研究課題の仮決定 文献抄読等	研究指導の開始		
		7月				
		8月				
	9月					
	後期	10月	倫理研修会受講		心理科学研究科倫理委員会研修会開催	
		11月	研究計画書の作成			
		12月				
		1月	研究倫理審査申請		倫理委員会審査・承認	
		2月	研究開始			
		3月				
		2 年次	前期	4月		
5月						
6月						
7月	学会参加・研究発表			学会参加・発表の指導		
8月						
9月						
後期	10月					
	11月					
	12月		学術誌へ論文投稿			
	1月					
	2月					
	3月					
	3 年次		前期	4月		学位論文計画書の指導
		5月				
6月		学位論文計画書提出			学位論文計画書の受理、承認	
7月						
8月						
後期		9月				
		10月	博士論文提出		予備審査委員会組成・受理審査・	
		11月	博士論文予備審査		予備審査・承認	
		12月	博士論文提出		論文審査、単位認定	
		1月	博士論文成果発表会			
		2月				
		3月	修了(学位記の交付)		修了式(学位の授与)	

令和 年 月 日

学位論文審査並びに最終試験結果報告書

大学院心理科学研究科長 殿

主査 印

副査 印

副査 印

このたび にかかわる学位論文審査並びに最終試験を行い、
下記の結果を得たので報告する。

記

1 学位論文題目

2 論文要旨 別添

3 学位論文審査の要旨

4 最終試験の要旨

最終試験では、学位論文の内容に関する口頭発表及び質疑応答を行い、十分な水準に達していると判断された。

以上の結果 は

修士（臨床心理学）の学位を授与する資格の ある もの

ない

と判定する。

審査報告書

修士	学籍番号	氏名
博士		
タイトル		

評価項目	評価結果			
研究の背景と研究目的に係る評価				
(1) 先行研究の整理	優	良	可	不可
(2) 目的設定	優	良	可	不可
研究方法に係る評価				
(3) 研究目的に合致した研究方法の選択	優	良	可	不可
(4) データ収集方法の妥当性	優	良	可	不可
(5) 分析方法の妥当性	優	良	可	不可
結果に係る評価				
(6) 過不足ない結果の記述	優	良	可	不可
(7) 結果と考察の混在	優	良	可	不可
考察に係る評価				
(8) 結果を踏まえた考察	優	良	可	不可
(9) 研究目的の達成	優	良	可	不可
(10) 知見の適用範囲に関する記述	優	良	可	不可

審査報告書

論文全体に係る項目				
(11) 独創性	優	良	可	不可
(12) 新知見	優	良	可	不可
(13) 有用性	優	良	可	不可
(14) 記述の論理性	優	良	可	不可
(15) 研究の倫理性	優	良	可	不可
(16) 図表の適切性	優	良	可	不可
(17) 要約の適切性	優	良	可	不可
(18) その他	優	良	可	不可
(記述欄)				

20〇〇年 〇月 〇日

大学院心理科学研究科長 殿

上記のとおり評価する

主査 ・ 副査
